

地域再生計画の進捗状況に対する評価について（中間評価）

都道府県名	愛知県	事業実施主体	岩倉市	地域再生計画名	住んでい～わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画
計画期間	平成27年度～平成30年度	事業期間	平成27年度～平成30年度	評価責任者	岩倉市建設部長 西垣 正則

①地域再生計画に記載した数値目標の達成状況	指標		基準値		直近値		目標値		見込み評価	達成状況に関する評価	
	指標 1	指標 2	基準年度	H25	年度	H28	基準年度	H30			
	指標 1	汚水処理人口普及率を74.0%から79.7%に向上	74.0%	H25	78.0%	H28	79.7%	H30	○	直近値は78.0%であり、中間年度(平成28年)の目標値77.1%を達成した。地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施しているため、効率的な汚水処理施設の整備が実施できている。今後も本制度を活用して整備を行い目標を達成する見込みである。	
	指標 2	待合橋下流でのBOD(75%水質値)を2.7mg/lから2.3mg/lに向上	2.7mg/l	H25	2.5mg/l	H28	2.3mg/l	H30	○	直近値は2.5mg/lであり、中間年度(平成28年)の目標値2.7mg/lを達成した。汚水処理施設の整備の結果、五条川の水環境が改善し、BODが減少している。改善している傾向が続いているため、目標を達成する見込みである。	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の発現状況	指標 1	市民意向調査において、生活排水処理に満足している市民の割合を75.5%から77.3%に向上	75.5%	H25	75.5%	H25	77.3%	H30	-	市民意向調査は5年に1度であり次回は平成30年であるため、次回調査後に評価する。	
③事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)			事業進捗に対する評価				目標の達成に対する評価及び今後の対応	
			計画	現状	最終予定						
特別措置を適用して行う事業	公共下水道整備事業(整備延長)		10,857m	4,090m	10,857m	地質、地下水位、道路幅、及び既設水路の影響により工事費が上がり、整備延長は計画を下回っている。				汚水処理人口普及率の向上に寄与したとともに、計画していた大山寺地区の下水道整備は完了した。現在は本町地区の整備を進めているが、工事費が上がり整備量は計画を下回っている。曲管の使用や末端管渠・建物計画がない場所の管渠の削減を行い効率的な整備を進めているが、計画の見直し(整備延長の削減)を行う必要がある。	
	個人設置型浄化槽整備事業(整備基数)		24基	11基	24基	毎年6基ずつの計画に対して、1年目は7基、2年目は4基の申請があった。概ね計画通りの整備が進んでいる。				下水道計画区域外における浄化槽補助制度の見直しを行ったことにより、ほぼ計画通りの申請があった。今後も、補助制度のPRを行い、合併浄化槽の整備推進に努めていく。	
その他の事業	美しい桜並木の保全・育成		「岩倉五条川桜並木保存会」等との協働により、桜の剪定や後継木の育成などの保全・育成活動を実施			毎年区間を決めて、桜の枯れ枝等の剪定を行っている。また、岩倉五条川桜並木保存会と協働で施肥や枯れ枝の剪定を行っている。				桜の施肥や剪定により、以前より桜の状態は改善している。後継木の育成については、今後も補植方法等について検討していく。	
	環境教育、環境イベントなどによる意識啓発		市民団体が行う水辺まつりなどの環境学習等を継続・充実し、五条川に対する水辺環境教育や市民意識の啓発を実施			小学校の授業の一環として水生生物調査を行った。また、水辺まつり、クリーンアップ五条川、魚つり教室などの環境イベントを行った。				天候にも恵まれ、環境イベントには例年と同人数程度の参加があった。実際に五条川に入り水生生物に触れることにより水辺環境への意識の向上につながっている。また、五条川での魚釣りルールへの制定を目指して、平成28年度から市民を交えて検討会議で議論を始めた。	
	ボランティア活動団体の育成・活動支援		市民主体の環境保全活動を促進するため、自然環境の保全等を行うNPO法人等の組織化や市民活動団体の活動を支援			市民団体である岩倉の水辺を守る会、岩倉ナチュラルクラブの活動支援を行っている。				支援団体との協働により、小学校の水生生物調査や魚つり教室が行われている。今後も引き続き活動の支援を行っていく。	
	散策路の整備		護岸花壇の管理を進めるとともに、街路灯の整備・充実に努め、防犯カメラの設置や自動車の通行制限などについて検討			ふれあい花の会による護岸花壇の管理や、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を用いた五条川沿いの街路灯(全灯182基364灯)のLED化を行った。				ふれあい花の会による護岸花壇の管理は、平成29年度から岩倉中学校の生徒と一緒に活動を行っており、若い世代に対する五条川への親しみの啓発になっている。岩倉中学校との活動は平成30年度も継続する予定である。五条川沿いの街路灯のLED化により省電力化だけでなく、散策路が明るくなった。	
計画外で独自に実施した事業											
④計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施している。下水道整備については交付金は要望に対して毎年ほぼ9割の予算措置を受け事業を進め、大山寺地区の下水道整備は完了し、現在は本町地区の整備を進めている。また、浄化槽整備については合併浄化槽の設置に対して補助金を交付しており、概ね計画通りに整備が進んだ。その結果、目標としていた汚水処理人口普及率77.1%を上回ることができた。また、BODについても、目標値2.7mg/lを達成したため事業実施の効果は高かったものと考えている。										
⑤評価結果の次期計画への反映状況	下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施することにより効率的な汚水処理施設の整備が進んでおり、汚水処理人口普及率も着実に増えている。また、BODも減少傾向にあり、生活環境の改善と五条川の水辺環境の再生に寄与している。合併浄化槽整備に関しては、設置補助金の交付対象を広げ今までより使用しやすい補助制度としたため概ね予定通りの整備が進んでいる。今後も引き続き事業を実施していきたいと考えている。										

※ 評価は、申請書提出時を基準として実施して下さい。

※ 評価責任者の欄には、内容を確認した部長・局長名を記載して下さい。

※ 指標の欄には計画に記載した全ての定量目標を入力してください。2を超える場合には適宜欄を追加してください。

※ 波及効果の発現については、定量的に調査可能なものがあった場合には値を含め記載ください。ない場合には定性的なものでもかまいません。

※ 特別措置を適用して行う事業の事業名には、道整備交付金の場合は、「市町村道事業」、「広域農道事業」、「林道事業」、汚水処理整備交付金の場合は、「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「個人設置型浄化槽整備事業」、「市町村設置型浄化槽整備事業」、「漁業集落排水事業」の別で記載下さい。